平成 28 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 5 回 会 議 会 議 概 要

◇ 日 時 平成29年2月8日(水) 10:00~12:00

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 髙橋和

委 員 井上肇、岡田新一、三浦新一郎、三木潤一

(欠席:尾形律子、佐藤亜希子、玉谷貴子)

〈五十音順、敬称略〉

■委員の主な意見等

議事(1)新たな「山形県行財政改革推進プラン」(素案)について

<発言順>

(三浦新一郎委員)

○ 「歳入の確保」について重要なのは、どのように新たな財源を増やすのかという点。 目標指標について、滞納の解消や徴収率の改善だけではなく、企業誘致や創業支援 によって、県内の事業所数や法人事業税等をもう少し伸ばしてみよう、といった積極 的な目標があってもいいのではないか。

(岡田新一委員)

- 素案全体としては、この間の委員の意見を取り入れた内容であると評価したい。 あとは地方創生に向かって、如何にプランを確実に実行するかが大事。
- 山形市の中核市移行に向け、山形市と県とが連携を取り、業務や人員配置等の検討 を引き続きお願いしたい。
- 指定管理者制度の導入率を 2.2%上昇させるとのことだが、今後どういった施設を 想定されているのか教えて欲しい。
- スクラップ・アンド・ビルドを基本に、メリハリのある運営をお願いしたい。

(井上肇委員)

- 人口減少と背中合わせで、医療面をはじめ地域毎に異なる問題が出てくると思う。 課題の解決には、総合支庁の役割は極めて重要。最初の企画の段階から総合支庁の メンバーが参画するようにお願いしたい。
- 私は、県庁を「県民生活の事務局」として捉えている。このプランの中で、山形県 民生活にとっての県庁のあり方という視点を、県民に寄り添う形で更に深めて欲しい。

(三木潤一委員)

○ 行財政改革の取組みは、経費削減だけでなく、将来に希望が持てるように、地域 振興や活性化に繋げていく必要があると考えている。改めて県の行革プランの意義や 考え方について確認したい。

(髙橋和委員長)

- 男性の生活スタイルが変わらないとワーク・ライフ・バランスは実現しないので、 女性だけでなくトータルで見直して欲しい。
- 県が率先して、男性職員が育児参加休暇を 100%取れるようにしていくというのは、 大きな意識改革に繋がっていくと思われる。期待している。
- 全ての目標に対して工程表が作られ、4年間しっかりと意識できるようになっている点は、仕事を進めるうえで、非常に緊張感を持って取り組むことに繋がるものと思う。

(佐藤亜希子委員) ※欠席のため、書面によるご意見

○ 素案に「工程表」が盛り込まれ、進捗状況の把握が明確になることを期待する。 一方、今回掲げた目標指標の検証を重ねていく必要がある。地方で暮らすことに不安 を抱える県民も多く、刻々と変化するニーズに対応できる体制整備も必要。ここまで 意見を取りまとめ、分かりやすい形で素案が示されたことを評価したい。

(玉谷貴子委員)※欠席のため、書面によるご意見

- 最も重要な部分は "県と市町村との連携"。総合支庁が果たす役割・期待は大きい。 県内に4つの地域性がある中、それぞれの強みを見つけ、活かし、そして繋いでいく のが県の役割。市町村と一緒になって考えていって欲しい。
- 情報発信の基本指針の策定は望ましい。策定にあたっては「~してはいけない」 と何かを禁止するものではなく、広がりのある前向きの内容となることを期待する。

まとめ

(髙橋和委員長)

- 行政改革が、縮小という段階から、新たな局面に移ってきたと思う。守りの段階から攻めの段階に移り、「将来のための基盤づくり」という段階に新しく転換していく時期に差し掛かっている。それが十分に反映された行革プランになっていると思う。
- 第1の柱「県民参加の県づくりの推進」について、県と市町村の連携・協働を推進 する方針が目標指標として打ち出されている。その点を評価したい。
- 第2の柱の重点項目の「県内外への積極的な情報発信」については、情報がきちんと相手に届いたかどうかまで意識して、県職員全員がスポークスマンになって発信して欲しい。
- 第3の柱の副題にある「限られた行財政資源で最大効果を発揮」するためには、 ワーク・ライフ・バランスが非常に重要になってくる。ここに柱を立てて、この項目 が入っているというのは非常に良かったと思う。
- 素案には、目標指標として、今後4年間の行財政改革の取組みの到達点が数値で明示的に示されている。また、取組内容や工程表を見ても、これまでの委員の御発言、御意見が反映されていて、政府の方針にも沿っており評価したい。最終取りまとめに向けて更に精査して欲しい。

議事(2)事務事業評価(事業レベルのPDCA)について

<発言順>

(髙橋和委員長)

○ 個票の作成に当たっては、一昨年の当委員会での意見を踏まえ、個別の事業の評価が出来るように個票を作成してもらうことにしたものである。個票を作ることで、 事業の担当者の意識も高まるのではないかと思う。

(三浦新一郎委員)

- 個票を作成して、事業の成果や進捗を管理するのは大切なこと。開示による事業の 透明性確保の観点からも、今回の取組みはとても良いと思う。
- 難しいのは、個票の作成よりも運用。事業の課題をきちんと整理して、課題に対してどのように対応し、改善策に取り組むのかが大事。粘り強く改善を加えて、継続して取り組みながら事業の成功を目指すという形で運用をお願いしたい。

(井上肇委員)

- 内部評価のあり方に注意をしながら、数字ありきではなく、評価の結果、手段を 選ばずといった形にならないように丁寧にやって欲しい。
- 県民を意識するあまりに大事なことが消えてしまわないように、未達成のものや 矛盾するようなものも記録として残すと良い。
- ここまで来たということは高く評価したい。

(三木潤一委員)

- 事務事業評価は削るだけではない。このことが認識されると、職員の取り組む意識 が変わると思う。
- 活動指標と成果指標の設定が適切になされないと、評価自体が難しくなる。どのように設定するかがポイントになる。
- 個票を作成することのウェイトが大きくなり過ぎないように、作業のバランスにも 十分留意して欲しい。

まとめ

(髙橋和委員長)

- 作ることを目的化せず、どのように運用していくかが大事になる。長期的な目標に 向かって、単年度の活動の位置付けを考えながら活用していくことが重要になる。
- 個票自体は非常に分かりやすい。県民への説明責任も果たせるようなつくりになっていると思う。PDCAサイクルを回すための資料として、うまく活用して欲しい。

議事(3)「公社等の総点検」について

<山形県企業振興公社>

(三浦新一郎委員)

- 企業振興公社は、県内中小企業の販路拡大支援等で非常に実績を上げている。中小 企業の支援機関として無くてはならない存在だと思う。
- 自ら営業して新たな仕事を開拓する意識が低いという県内の中小企業の課題を解決するには、アドバイザーは無くてはならない存在。この機能を強化しながら、ぜひ存続して欲しい。

(三木潤一委員)

○ 純損失の主な要因が貸倒引当金の繰入と記載されている。純損失が計上されている にもかかわらず運営に支障が無いということについて説明して欲しい。

(井上委員)

- 貸倒引当金や減価償却について、当座は経営上支障がないということはわかるが、 「経営上支障なく」という表現ではなく、もう少し違う表現にした方が良いのでは ないかと思う。
- ベンチャー的な中小企業等を支援するのであれば、性格上、焦げ付きや失敗する 事例が比率的にあっても当たり前なのではないかと思う。

(高橋委員長)

- 公社が一般企業と同様に健全経営できるかどうかと、県全体の将来を見据えて企業 を応援していく、というのは県の活性化の点で重要になってくると思う。
- 委員会として事務局案の方向性で「妥当」とする。

<山形県信用保証協会>

(三浦新一郎委員)

- 山形県の信用保証協会は、信用事業への積極的な取組みや信用事業の規模が非常に大きいという特徴がある。さらに代位弁済率が低く健全性が高いという観点でも、全国的にも模範的な機関だと理解している。中小企業支援には無くてはならない存在だと思う。
- 現在、政府で信用保証協会制度の見直しについて議論が進んでいる。どのような制度になったとしても中小企業を支援するという点においては、金融機関と連携して、さらに積極的に対応するということが求められている。継続が必要な機関だということは間違いない。

(高橋委員長)

○ 委員会として事務局案の方向性で「妥当」とする。

<山形県産業技術振興機構>

(三木潤一委員)

- 経営健全性の純損失のところで、減価償却が主な理由で経営上支障ないという記述がある。減価償却は支出を伴わない費用だという意味はわかるが、これは、開発用の設備機器は更新等を考えていないという意味合いなのか。
- 機器の更新が前提であれば、減価償却分をプールしておかないといけないので、 経営上支障がないとは言えないのではないか。
- 将来、機械を買い替えるために費用化するのが減価償却費という捉え方をすれば、 純損失が出ているということは、それを賄えていないということではないか。

(高橋和委員長)

- 損失を補てんするような方針はあるのか。機器を更新せず、新しい事業もしないということであれば、どんどん損失、負債が増えていくと思う。
- 有機ELについて、新しい大きな機械は入れないということだが、見通しはどう なっているのか。
- 赤字を積み重ねていくと経営リスクが生じてくる可能性もあると思うので、その 辺りは慎重にやって欲しい。そのうえで、委員会として事務局案の方向性で「妥当」 とする。

<山形大学産業研究所>

(高橋委員長)

○ 委員会として事務局案の方向性で「妥当」とする。

<山形県観光物産協会>

(高橋委員長)

○ 委員会として事務局案の方向性で「妥当」とする。

<山形県国際交流協会>

(高橋和委員長)

○ 国際交流協会は、県民にプラスになるように、社会としてどういう制度が必要なのかという、将来を見越した活動に方向性を少し切り替えていった方が良いと思う。

(井上委員)

- 国際交流協会は留学生も対象になっているのか。
- そうであれば、これから少子化の中で、山形県内の大学に留学生を積極的に招き入れるような施策を応援するような協会であっても良いかと思う。

(高橋委員長)

- 研修生への対応も併せて考えて欲しい。
- 委員会として事務局案の方向性で「妥当」とする。

(玉谷貴子委員)※欠席のため、書面によるご意見

○ 今後の方向性について、いずれも「継続」とすることが妥当だと思う。県内の中小 企業をはじめとして、産業振興にとって不可欠だと思う。引き続き役割をしっかり 果たすことを期待している。

まとめ

(髙橋和委員長)

- 当委員会としては、事務局案の方向を全て「妥当」とする。
- 県民視点と公社自身の目的がうまくマッチングしているかどうかという点は、少し 検討の余地があるかと思う。
- 残る15法人については、来年度に審議する。

以上